

税務コーポレートガバナンスが 日系企業にもたらすメリット

オーストラリア国税庁(以下「ATO」)では、納税者による税務コーポレートガバナンス(以下「TCG」)への対応について注視する傾向が続いており、現在、企業納税者が健全な TCG フレームワークを導入そして運用しているか否かを調査しています。税務上の観点から事業が TCG に関する ATO のガイドラインに沿ったものであることが重要ですが、一方で TCG フレームワークは他にも多くの業務上のメリットをもたらすこともあり、税務部門のマネジメントにとって重要事項の一つになると考えられます。以下、税務コーポレートガバナンスが日系企業にもたらすメリットについて詳しく説明します。

はじめに

ATO はすべての企業納税者とその取締役会に対し、効果的な TCG フレームワークの導入を求めています。TCG フレームワークなくして ATO と「根拠ある信頼」(Justified Trust)を確立するのは難しく、TCG への対応が遅れている納税者に対しては ATO による厳しい税務調査へとつながる可能性が出てきます。納税者は、組織における税務リスクの特定と管理、そして軽減を可能にする目的のため、文書化された正式なポリシー、手順および管理手段を有することが求められています。さらに、これらポリシー、手順および管理手段は、企業の取締役会(または承認された小委員会)レベル、経営管理レベル、一般管理職レベルできちんと適用される必要があります。

税務リスク管理およびガバナンス審査の指針

ATO は、「税務リスク管理およびガバナンス審査に関する指針 (Tax Risk Management and Governance Review Guide)*」(以下「ガイドライン」)の中で、ATO が TCG の「ベタープラクティス」と考える一連の業務慣行を公表しています。改定された ATO ガイドラインは 2017 年 1 月に公表され、今年 4 月にも再び改定されました。このガイドラインには、TCG フレームワーク運用についての有効性を判断するための自己評価方法、税務リスク管理に関する取締役の義務の概要、および間接税に関する TCG などが含まれています。

TCG は ATO が現在注力している分野であり、オーストラリアの納税者上位 1,000 社を対象とした Streamlined Assurance Review において納税者の TCG フレームワークが ATO ガイドラインにおける「ベタープラクティス」とどの程度整合しているかを評価するため、多くの人員を割り当てています。オーストラリア企業が健全な TCG フレームワークを有していることを証明することができない場合、ATO によるリスク評価において高リスクに分類され、厳しい税務調査という結果になる可能性があります。また、税務調査の後、ATO が申告納税額を修正した場合、Significant Global Entity である納税者に対しては非常に高額なペナルティが課せられる可能性がありますので注意が必要です。

TCG フレームワークのメリット

健全な TCG フレームワークによる恩恵は、ATO との良好な関係の維持だけにとどまらず、他にも業務上の大きなメリットを企業にもたらし、特に税務および財務部門の効率的な運営といった観点からも重要となってきます。その他のメリットとして以下の例が挙げられます。

1. 内部監査の観点からのメリット

第一に、正式な TCG フレームワークは税務リスクを組織内の他のリスクと同様に扱うためのプラットフォームを提供してくれます。これにより、内部監査部門は税務リスク管理プロセスの包括的な評価と保証をすることが可能となるため、税務・財務部門を内部監査対象に含みやすくなることもあり、内部監査部門と税務・財務部門間の風通しが高まることが期待されます。

2. 戦略的観点からのメリット

第二に、企業が TCG フレームワークを運用した結果、戦略的優位性を獲得するケースが多くみられます。例えば、TCG フレームワークは税法の改定を積極的に特定することを促し、改定内容が事業に関連する場合には必要に応じてスタッフを訓練するよう企業に促す役割も果たします。こういったプロセスにより早い段階でのオポチュニティの特定が可能となります。さらに、TCG フレームワークは税務・財務部門と事業部門との連携を強化するため、重要な取引に対しより早い段階で税務・財務部門が関与することを促し、ひいては税務上の問題を適切なタイミングで対処することを可能にします。

3. 効率化の観点からのメリット

第三に、税務に関する正式なポリシーと手順を導入することは、税務部門だけでなく幅広い部門において効率化をもたらします。コンプライアンスプロセス、税務に関するスタッフの役割と責任、および社内報告経路を詳細に定め、重要取引を報告し、外部アドバイザーを関与させる場合の基準を明確にすることによって税務業務が合理化され、税務上の問題への対処、さらには問題の早急かつ効果的な解決を確実なものにします。

4. 取締役会の観点からのメリット

第四に、ATO は企業の取締役会に対し、組織内の税務リスク管理を監督することを求めています。実際、効果的に運用されている TCG フレームワークの下では、税務上の重要な取引およびリスクは検討・審議のため取締役会に常に報告されることとなります。つまり、税務・財務部門が税務上の問題を積極的に特定して取締役会に迅速に報告することによって、想定外の問題がなくなるようになります。

5. 親会社の観点からのメリット

最後に、グローバルレベルでの TCG フレームワークの運用は様々な国で事業を展開している日系企業に対し、海外進出しているすべての国における税務リスクを積極的に管理することを促します。ここで重要となる点は、健全な TCG フレームワークを導入することにより、海外を拠点とする各グループ企業の税務オペレーションを、日本の本社がより効率的に管理することが可能となることです。また税務リスク追跡ソフトウェアによって各税務管轄区域にて行われる税務調査の記録や追跡が容易となるため、グローバル税務マネージャーによるリアルタイムでの管理が可能となります。同じく、TCG フレームワークの下で、各国のスタッフに対し税務当局による調査への対処方法に関する訓練を実施することは、事業を展開するすべての国で一貫性を確保できるという観点から有用な戦略となります。

まとめ

健全な TCG フレームワークの重要性は ATO との関係を良好にするといったものに留まりません。効果的な税務リスク管理によって得られる恩恵は、事業の行われている地域に関わらず、幅広い部門に波及します。まだ TCG フレームワークを整備していない企業は、最重要検討事項の一つとして導入のための準備に着手することをお勧めします。また、TCG を作成するにはかなりの労力がかかることが想定されます。上記を踏まえたと、ATO への対応の観点だけでなく、包括的な観点からアプローチし、企業にとってより広範囲な分野でメリットを享受できるように対応することが好ましいのではないのでしょうか。

*税務リスク管理およびガバナンス審査に関する指針(Tax Risk Management and Governance Review Guide)の詳細については以下のリンクをご参照ください。

<https://www.ato.gov.au/business/large-business/in-detail/key-products-and-resources/tax-risk-management-and-governance-review-guide/>

※本稿は出版時の時点で適用される一般的な情報を提供する目的で作成されており、法的助言を行うものではありません。本稿の内容に関連する事項については、正式な法的助言を別途受けた上で判断される必要があります。



井上 恵章
EY ジャパン・ビジネス・サービス
税務ディレクター

登録税理士・税理士顧問(CTA)・勅許会計士・WA 州弁護士。2000 年にメルボルン大学卒業後、大手会計事務所に入所。以来 18 年以上に渡りオーストラリアで法人・国際税務の専門家として活躍。豪州上場企業でも数年に渡り税務専門家として活躍。多岐にわたる経験を基に投資ストラクチャなど実務的な税務アドバイスを日系を含む多国籍企業のお客様へ提供。

Japan Business Services (JBS) Contacts

Sydney/Melbou



篠崎純也 Junya Shinozaki
Director
JBS NSW Leader
Tel: +61 2 9248 5739
junya.shinozaki@au.ey.com

Sydney/Brisbane



渡辺登二 Toni Watanabe
Director, Tax
+61 2 9248 4771
toni.watanabe@au.ey.com

Sydney



石川達仁 Tatsuhiko Ishikawa
Partner, Assurance
Tel: +61 2 9276 9339
tatsuhiko.ishikawa@au.ey.com

Perth



井上恵章 Shigeaki Inoue
Director, Tax
JBS Perth Leader
+61 8 9217 1296
shigeaki.inoue@au.ey.com



カーンズ裕子 Kearns Yuko
Director, Tax
+61 2 9248 5518
yuko.kearns@au.ey.com



近藤貴輝 Takaki Kondo
Manager, Assurance
+61 8 9222 8715
takaki.kondo@au.ey.com



**パトリック ジャイルズ・ジョーンズ
Patrick Giles-Jones**
Director, Transfer Pricing
+61 2 9248 4170
Patrick.giles-jones@au.ey.com

EY | Assurance | Tax | Transactions | Advisory

About EY

EY is a global leader in assurance, tax, transaction and advisory services. The insights and quality services we deliver help build trust and confidence in the capital markets and in economies the world over. We develop outstanding leaders who team to deliver on our promises to all of our stakeholders. In so doing, we play a critical role in building a better working world for our people, for our clients and for our communities.

EY refers to the global organization, and may refer to one or more, of the member firms of Ernst & Young Global Limited, each of which is a separate legal entity. Ernst & Young Global Limited, a UK company limited by guarantee, does not provide services to clients. For more information about our organization, please visit ey.com.

© 2018 Ernst & Young, Australia.
All Rights Reserved.

APAC no.AU00003384
ED None

This communication provides general information which is current at the time of production. The information contained in this communication does not constitute advice and should not be relied on as such. Professional advice should be sought prior to any action being taken in reliance on any of the information. Ernst & Young disclaims all responsibility and liability (including, without limitation, for any direct or indirect or consequential costs, loss or damage or loss of profits) arising from anything done or omitted to be done by any party in reliance, whether wholly or partially, on any of the information. Any party that relies on the information does so at its own risk. Liability limited by a scheme approved under Professional Standards Legislation.